



藤沢記者クラブ各位

令和4年度藤沢市一般会計補正予算（第2号）を専決処分しました

令和4年度緊急対策（「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議））において示された、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、対象の方に迅速に支払う必要があることから、5月12日付けで一般会計補正予算（第2号）を専決処分しました。

1 補正予算額 14億4,761万2千円（財源：全額国庫支出金）

2 事業の概要

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金

低所得のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を支給します。

(2) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

令和3年度分又は令和4年度分の市町村民税均等割が非課税の世帯で、令和3年度に本給付金が支給済みでない世帯及び、令和4年1月以降の家計急変世帯に対し1世帯当たり10万円を支給します。

*補正予算編成に関する問合せ 財務部 財政課 担当 青木・小林
内線：2302 直通：0466（50）3503
*実施事業に関する問合せ 総務部 子育て・生活支援給付金担当 担当 福田
内線：3981 直通：0466（50）8391